

## 入札参加条件

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- 2 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号財務局長決定)に基づく指名停止期間中であることなど指名から除外する期間中でない者。
- 3 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条に基づく排除措置期間中でない者であること。
- 4 建設業の許可を有すること。
- 5 東京都内に契約締結権限がある本社、支社又は事業所があること。
- 6 東京都の平成30・31年度建設工事等競争入札参加有資格者で格付けがCランク以上であること。
- 7 経営事項審査の総合評定値が建築一式工事800点以上1200点以下であること。
- 8 経営不振の状態(会社更生法第17条第1項に基づき更生手続開始の申し立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続開始の申し立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等)にないこと。
- 9 建設業法第28条に定める指示又は営業停止を受けていないこと。
- 10 発注工事に対応する技術者に建設業法第26条に定める技術者及び現場代理人等必要な人員を配置できること。
- 11 直近5年間に障害者施設等の社会福祉施設において、同規模程度の大規模修繕(内部改修)工事を施工した実績があること。(上記5による直接の実績に限る)